

公 民

1 研究のテーマ

(1) 研究テーマ

組織的な授業改善の推進～新学習指導要領の円滑な実施を見据えた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の実践～

(2) 研究のねらい

「主体的・対話的で深い学び」のための題材として「障がい」を取り上げた。「障がい」や「生きづらさ」を通して「誰もが生きやすい社会」を考察することで、障がい及び人権の問題を自分のこととして主体的に考える学習過程を検討した。

2 実践事例

(1) 単元の指導と評価の計画

① 科目名：現代社会

② 単元名：日本国憲法が保障する基本的人権

③ 単元の目標：個人の尊重と、その原理を基礎として日本国憲法が保障する基本的人権について理解する。そのうえで、人権に関わる具体的な問題における争点を読み取り、それについて個人と国家、個人と社会の関係から検討する。それにより、他者の人権を尊重する態度と、人権に関わる問題を社会の一員として主体的に解決しようとする態度を養う。

基軸となる「問い」	憲法で基本的人権が保障されれば、誰もが生きやすい社会は実現するのか
「問い」が持つ意味	①【鍵となる概念を含む】「基本的人権の保障」「個人の尊重」
	②【学ぶ価値がある】「個人と国家の関係」「個人と社会の関係」
	③【転移を促す】 「近代立憲主義」「日本の政治機構」「財政・租税の役割」「社会保障」「自己実現」「社会参画」
身に付けさせたい力	
現代社会の諸課題を「人権の問題」として見つめることで、個人が抱える「生きづらさ」を政治化・社会化できることに気づかせ、次の2つの力を身に付けさせたい。	
① 現代社会の諸課題を多面的・多角的に考察し、自分のこととして主体的に解決しようとする力	
② 他者との関係において自己を相対化するとともに、自らの生き方を主体的に選び取る力	

④ 単元の評価規準 a：関心・意欲・態度 b：思考・判断・表現 c：資料活用の技能 d：知識・理解

関心・意欲・態度	思考・判断・表現	資料活用の技能	知識・理解
他者の人権を尊重する態度と、人権に関わる問題を社会の一員として主体的に解決しようとする態度を身に付けている。	人権に関わる問題について、個人と国家、個人と社会の関係から多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに、その過程や結果を適切に表現している。	基本的人権に関する諸資料から必要な情報を適切に選択し、効果的に活用している。	個人の尊重と、その原理を基礎として日本国憲法が保障する基本的人権について理解し、その知識を身に付けている。

⑤ 単元(題材)の指導計画

○「記録に残す評価」

●「指導に生かす評価」

次	学習内容及び学習活動	評価の観点				評価規準	評価方法
		a	b	c	d		
1	<p>【本時の問い】「平等」とはどのようなことか</p> <p>【平等権】 ○2つの絵(サッカー観戦を例に、形式的平等と実質的平等を表現したもの)を比較し、どちらが「平等」であるかを考察する。 ○形式的平等・実質的平等という概念、日本国憲法第14条が保障する「法の下での平等」の意味、差別解消に向けた法整備について理解する。</p>		●			「平等」とはどのようなことかを多面的・多角的に考察している。 形式的平等と実質的平等、「法の下での平等」の意味、差別解消に向けた法整備について理解し、その知識を身に付けている。	ワークシート 定期テスト
2	<p>【本時の問い】精神的自由が保障されていないと、どのようなことが起こるか</p> <p>【自由権(1) 精神的自由】 ○自由権の本質(国家権力から不当な制限や干渉を受けないこと)を理解する。 ○民主政治における精神的自由(特に表現の自由)の重要性を理解する。</p>				○	自由権の本質と、精神的自由の重要性を理解し、その知識を身に付けている。	ワークシート 定期テスト
3	<p>【本時の問い】公共の福祉による自由権の制限はどこまで許されるか</p> <p>【自由権(2) 身体的自由・経済的自由】 ○罪刑法定主義がなければ、どのようなことが起こるかを考察する。 ○公共の福祉による経済的自由の制限の例を確認したうえで、前時の内容も踏まえて、公共の福祉による自由権の制限はどこまで許されるかを考察する。</p>			○		身体的自由の保障における罪刑法定主義の意義と自由権の制限基準について多面的・多角的に考察している。	ワークシート 定期テスト
4	<p>【本時の問い】社会権の保障について、国家はどこまで責任を負うべきか</p> <p>【社会権・参政権・国務請求権】 ○日本国憲法が社会権・参政権・国務請求権として保障する権利について理解する。 ○自由権と社会権の本質的な違い、生存権を規定する日本国憲法第25条に対する2つの学説(法的権利説とプログラム規定説)の内容を踏まえて、生存権をはじめとする社会権の保障について、国家はどこまで責任を負うべきかを考察する。 ○これまで学習してきた基本的人権を守るために、日本国憲法は3つの国民の義務を規定していることを理解する。</p>				○	社会権・参政権・国務請求権、国民の義務について理解し、その知識を身に付けている。 生存権をはじめとする社会権の保障について、国家はどこまで責任を負うべきかを多面的・多角的に考察している。	ワークシート 定期テスト

5	<p>【本時の問い】新しい人権が主張されるようになったのはなぜか</p> <p>【新しい人権】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急激な経済成長や情報化の進展などに伴って、日本国憲法が制定された当初には予想できなかった問題が生じ、新しい人権が主張されるようになったことを理解する。 ○日本国憲法第13条の幸福追求権が個別の条文にあてはまらない人権を保障すると考えられていることを理解する。 ○環境権、プライバシーの権利、自己決定権、知る権利などについて理解する。 				<p>新しい人権が主張されるようになった背景とその主張の根拠を理解し、環境権、プライバシーの権利、自己決定権、知る権利などについての知識を身に付けている。</p> <p>○</p>	<p>ワークシート</p> <p>定期テスト</p>
6 本時	<p>【本時の問い】誰もが生きやすい社会を実現するためには何が必要か</p> <p>【「障がい」から考える人権】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エピソードから「障がい」がある人の「生きづらさ」を読み取る。 ○「障がい」がある人の「生きづらさ」が当事者のどのような人権と関わっているかを考察する。 ○「障がい」がある人の人権を守るには、その「生きづらさ」をどのように解消すべきかを考察する。 ○誰もが生きやすい社会を実現するために自分にできることは何かを考察する。 			●	<p>エピソードから必要な情報を読み取っている。</p> <p>「障がい」がある人の人権に関わる問題について、多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに、その過程や結果を適切に表現している。</p> <p>他者の人権を尊重する態度と、人権に関わる問題を社会の一員として主体的に解決しようとする態度を身に付けている。</p> <p>○</p>	<p>ワークシート</p> <p>Google フォーム 観察</p>

⑥ 授業実践例

授業展開	学習内容及び学習活動	指導上の留意点	評価の観点 (評価方法)
導入 5分	<p>【本時の問い】誰もが生きやすい社会を実現するためには何が必要か</p> <p>【発問1】現代社会は自分にとって生きやすい社会であるか</p> <p>○【発問1】に対する自分自身の答えをGoogle フォームを使って匿名で回答させ、その答えをクラス全体で共有する。</p> <p>○本時のねらいを確認する。 →「障がい」を題材として個人が抱える「生きづらさ」の要因を検討し、誰もが生きやすい社会を実現するために必要なことを考察する。</p>	<p>○Google フォームの回答をスクリーンに映して共有する。</p> <p>○「障がい」のある人やその家族の立場を想像して発言するように伝える。</p>	
展開 40分	<p>○エピソードの内容を確認する。</p> <p>【発問2】Aさんの「生きづらさ」は何か</p> <p>○【発問2】に対する自分自身の答えをGoogle フォームを使って回答させ、その答えをクラス全体で共有する。</p> <p>【発問3】Aさんの「生きづらさ」はAさんのどのような人権と関わっているか</p> <p>○グループワーク I (15分) ・クラスで共有した【発問2】の答えの中から2つの「生きづらさ」を取り上げ、その「生きづらさ」がどのような人権と関わっているか(【発問3】の答え)を考察する。</p> <p>【発問4】Aさんの人権を守るには、Aさんの「生きづらさ」をどのように解消すべきか</p> <p>○グループワーク II (15分) ・【発問4】の答えを考察する。</p>	<p>○生徒に音読させる。</p> <p>○Google フォームの回答をスクリーンに映して共有する。</p> <p>○人権との関係から「生きづらさ」について考察させることを通して、その要因が社会や環境にあることに気づかせる。</p> <p>○社会や環境が変わることで「生きづらさ」が解消される可能性に気づかせる。</p>	<p>ワークシートの読み取り【b】</p> <p>Google フォーム</p>
まとめ 5分	<p>【発問5】誰もが生きやすい社会を実現するために自分にできることは何か</p> <p>○【発問5】に対する自分自身の答えをGoogle フォームを使って回答させ、その答えをクラス全体で共有する。</p> <p>○様々な意見を踏まえたうえでの【発問5】に対する自分自身の答えをワークシートにまとめる。</p>	<p>○Google フォームの回答をスクリーンに映して共有する。</p> <p>○ワークシートへの記入は宿題とし、次回の授業で提出させる。</p>	<p>ワークシート Google フォーム 【a】</p>

研究実施校：神奈川県立中央農業高等学校(全日制)
 実施日：令和3年10月29日(金)
 授業担当者：山口 真歩 教諭

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点に基づく指導と評価のポイント

ア 題材について

「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識しながら、単元を通して基本的人権を学び、実践事例となる本時の研究授業では「障がい」を題材として取り上げた。

障がいはセンシティブなテーマであり、授業で取り扱う際には慎重さが求められる。しかし、多様性を尊重することは、現代の社会において重要性を増しており、高等学校学習指導要領解説公民編でも「多様性の尊重」という語句は数多く見受けられる。また、2021年は東京パラリンピックが開催され、障がいを持つ方への関心が高まったこともあり、障がいについて考えるよい機会であるとも考えた。

生徒に考察させる資料は、敢えて担当教員のパーソナルな出来事にした。(次ページのワークシートを参照)今回、研究授業の主担当となった教員は、身近に障がいをもつ方がいて、接し、これまで障がいについて思い、考えてきたことがある。それを題材にすれば、生徒の心に響く、自分に関係したことだと捉えてくれると考えたからである。

なお、この資料は県立高校の教員にあった実際のエピソードだと紹介し、授業で紹介してもらっても構わない。

イ 手法・展開について

生徒が考察・表現する手法としてGoogleフォームを使用した。発問1・2・5については、生徒が考えた回答をGoogleフォームで入力し、その結果を教室にあるディスプレイに映して共有した。

障がいについて考察し、発表することは、生徒にとってもセンシティブなテーマであり、発表・発言がしにくい分野であると考えられる。匿名のGoogleフォームであれば、意見を出しやすいし、多様な意見を瞬時にクラスで共有することができる。このようなテーマを考察し、発表させる授業においては、Googleフォーム等の匿名で発表できるツールは有効である。

ただ、留意点として、スクリーンに比べると、ディスプレイの大きさは小さい。Googleフォームの集計結果等の情報(特に文字情報)も小さくなる。教室の後方にいる生徒が視認できるように配慮は必要である。

授業展開について、今回は本時の問いを含めて、5つの問いを生徒に提示した。短縮45分授業になってしまったこともあるが、生徒の活動が分刻みで慌ただしくなってしまったことが反省点である。作業の指示はなるべくシンプルにしたり、時間を大型のタイマーで示すなどの工夫が必要である。場合によっては身に付けさせたい力を意識して問いを精選することも必要だったかもしれない。

ウ 最後に

「主体的・対話的で深い学び」の実現を意識し、本時の研究授業では「障がい」を題材に「誰もが生きやすい社会を実現するためには何が必要か」を考察させた。具体的には、単元を貫く問い・本時の問い・授業内の問いを設定し、Googleフォームを使って生徒の考察・表現を促した。

もちろん「主体的・対話的で深い学び」は手段であり、さらに重要なのは、身に付けさせたい力である。この単元では「現代社会の諸課題を多面的・多角的に考察し、自分のこととして主体的に解決しようとする力」と「他者との関係において自己を相対化するとともに、自らの生き方を主体的に選び取る力」であり、単元を通して、このことを意識しながら授業を展開できたと考える。

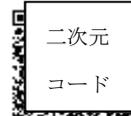
2021年度 現代社会 No.21【1A】

民主社会の原理と日本国憲法（続き）

8「障がい」から考える人権——誰もが生きやすい社会の実現に向けて

ねらい：誰もが生きやすい社会を実現するために必要なことは何か？

QRコードまたはクラスルームに
貼り付けたリンク（アンケート1）から
アクセスしてアンケートに答えてください。



(1)はじめに——あなたが今生きているこの社会は、あなたにとって生きやすい社会か？

クラスのアンケート結果

回答	割合	理由
①「生きやすい」	%	
②「どちらかと言えば生きやすい」	%	
③「どちらとも言えない」	%	
④「どちらかと言えば生きづらい」	%	
⑤「生きづらい」	%	

(2)エピソードから「生きづらさ」について考える——「生きづらさ」はどこで生まれるのか？

私の叔母は、幼い頃にかかった脳の病気が原因で、手足を自由に動かすことができない。車いすに乗って生活している叔母には、日常生活の中にある様々なものが「障害」となる。そのため、叔母が暮らしていた祖父母の家には様々な工夫が施されている。例えば、祖父母の家の1階には段差が全くない。車いすを動かしやすいようにスペースが広くとられた玄関・トイレには、スロープがついている。洗面台の蛇口は奥に設置されていることが多いが、車いすに乗っていても手が届きやすいように手前に設置され、「ひねる」タイプのもではなく、それよりも小さな力で操作できるようになっている。このように家の中には様々な工夫が施されているが、外の世界を見渡すと、まだまだ叔母の「障害」となるものがあるように感じる。そのせいだろうか、私には祖父母の家以外の場所で叔母と会った記憶がほとんどない。

また、叔母には、手足の麻痺以外に、精神的な発達が他の人よりもゆっくりであるという「障害」もある。兄である私の父と叔母はそれほど年齢が違わないのに、叔母の年齢は父よりも私に近いように感じられ、だからこそ、叔母には変な遠慮をすることなく話することができる。私は叔母のことが大好きだ。しかし、私には、大好きな叔母の話をできる友達がほとんどいない。それはきっと、「障害」のある人をからかったり、ドジなことをしてしまった人を「障害」のある人に例えてからかったりする人たちの姿を、幼い頃から見てきたからだと感じる。そういう人たちにちゃんと言い返すことができる人になりたいと思いつつも、自分を守るために何も言えずにいる。そして、そのような自分に対する嫌悪感や叔母に対する申し訳なさ、自分の成長とともに大きくなってきたように思う。

◆ 「叔母」が抱える「生きづらさ」は何か、想像してみてください。

気になった回答をメモしましょう。

QRコードまたはクラスルームに
貼り付けたリンク（アンケート2）から
アクセスしてアンケートに答えてください。



◆ グループワークⅠ：「叔母」の「生きづらさ」は「叔母」のどのような人権と関わっていますか？

「生きづらさ」		関わっている人権	
理由			

「生きづらさ」		関わっている人権	
理由			

他のグループの考え

「生きづらさ」	関わっている人権	理由

◆ グループワークⅡ：「叔母」の人権を守るには、「叔母」の「生きづらさ」をどのように解消すべきですか？

自分のグループの考え
他のグループの考え

(3)人権に関する学習のまとめとして——誰もが生きやすい社会を実現するために自分にできることは何か？

他の人の考えも踏まえたうえで記入してください。

QRコードまたはクラスルームに
貼り付けたリンク（アンケート3）から
アクセスしてアンケートに答えてください。

二次元
コード

1年	組	番	氏名	
----	---	---	----	--